

りる訪問看護ステーション刈谷 料金表(要支援)

					3等地	1単位＝	2026年7月1日	11.05
①訪問看護基本料金							(円)	
	サービス内容		単位数	単位金額	お客様負担額目安			
					3割	2割	1割	
看護師訪問	訪問看護Ⅰ-1	(20分未満)	303	3,348	1,004	670	335	
	訪問看護Ⅰ-2	(30分未満)	451	4,983	1,495	997	498	
	訪問看護Ⅰ-3	(30分～60分未満)	794	8,773	2,632	1,755	877	
	訪問看護Ⅰ-4	(60分～90分未満)	1,090	12,044	3,613	2,409	1,204	
PT・OT・ST訪問 (リハビリ)	訪問看護Ⅰ-5	(20分)	284	3,138	941	628	314	
		(40分)	568	6,276	1,883	1,255	628	
		(60分)	768	8,486	2,546	1,697	849	
※1:	ケアプランの限度額を超えた場合は、全額お客様負担となります。							
※2:	訪問看護Ⅰ1は週1回以上20分以上の看護、保健師による訪問を実施している場合のみです。							
※3:	1週間に6階が限度となります							
※4:	1日に2回を超えてPT・OT・ST訪問を行う場合、1回につき所定単位数に90/100を乗じた単位数(256)							
※5:	前年度のPT・OT・STによる訪問回数が看護職員による訪問回数を超えている場合、また緊急時訪問看護加算、特別管理加算及び看護体制強化加算をいずれも算定していない場合は、1回につき8単位を減産して算定します。							
営業時間外の割増料金について								
お客様事由による夜18時～朝8時以前の訪問は時間帯に応じ①の基本料金に対し時間外割増料金が発生します。緊急時対応にご契約のお客様は1か月以内の2回目以降の緊急訪問より、時間外割増料金がかかります。								
		夜間(18:00～22:00)	25%	深夜(22:00～6:00)	50%	早朝(6:00～8:00)	25%	
その他費用								
交通費	通常の実施地域内			無料	延長料金	30分未満	4,983	
	公共交通機関			実費		30分～60分未満	8,773	
在宅終了者訪問処置料(訪問看護と連続して行われるもの)				20,000				
※6:	長時間訪問看護加算の要件に該当しない方で、1回の訪問が上記訪問看護基本料金の時間(90分)を超える場合は、保健の適用外となり全額お客様負担になります。							
※7:	上記以外に、当ステーションが主治医からいただく「訪問看護指示書」の訪問看護指示料が発生します。主治医の医療機関でのお支払いをお願いします。							
※8:	キャンセル料(1回あたり)は、お客様負担額分が発生いたします。キャンセル料発生条件は重要事項説明書をご参照ください。							
②加算(追加料金)							(円)	
加算項目			単位数	単位金額	お客様負担額目安			
					3割	2割	1割	
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)			600	6,630	1,989	1,326	663	
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)			574	6,342	1,903	1,268	634	
特別管理加算(Ⅰ)			500	5,525	1,658	1,105	553	
特別管理加算(Ⅱ)			250	2,762	829	552	276	
初回加算(Ⅰ)			350	3,867	1,160	773	387	
初回加算(Ⅱ)			300	3,315	995	663	332	
専門管理加算			250	2,762	829	552	276	
退院時共同指導加算			600	6,630	1,989	1,326	663	
長時間訪問看護加算			300	3,315	995	663	332	
複数名訪問加算(Ⅰ)	30分未満	254	2,806	842	561	281		
複数名訪問加算(Ⅰ)	30分以上	402	4,442	1,333	888	444		
複数名訪問加算(Ⅱ)	30分未満	201	2,221	666	444	222		
複数名訪問加算(Ⅱ)	30分以上	317	3,502	1,051	700	350		
看護・介護職員連携強化加算			250	2,762	829	552	276	
看護体制強化加算(Ⅰ)			550	6,077	1,823	1,215	608	
看護体制強化加算(Ⅱ)			200	2,210	663	442	221	
口腔連携強化加算			50	552	166	110	55	